

中堅・中小企業・小規模企業の革新 ~ 今後の取組

これまで、中小・小規模事業者の生産性向上投資を促進するための固定資産税の半減、中小企業・小規模事業者のワンストップ相談窓口である、よろず支援拠点の強化等の取組を実施。今後も施策を総動員して支援。

生産性向上に取り組む中小企業への支援

- 設備投資に対して固定資産税を3年間半減（赤字企業も利用可能）

担保や個人保証に頼らない成長資金供給

- ローカルベンチマークも活用しながら、中小企業団体・地域金融機関等と企業との対話を深め、担保や個人保証に頼らず生産性向上に取り組む企業への成長資金供給を促進。

世界市場を目指す地域の中核企業の成長支援

- 地域に産学官金で構成するコンソーシアムを設置し、地域経済分析システム(RESAS)等を活用し、優れた技術等を有する有望企業を発掘。パートナー企業との連携促進、事業戦略の立案・研究開発・販路開拓支援等を通じ、世界市場を目指す地域中核企業を毎年200程度創出。（5年間で1,000件）

TPPを契機とした地域中小企業等の海外展開支援

- 国、自治体、商工会議所等の支援機関によるコンソーシアム(新輸出大国コンソーシアム)の下で総合的支援を提供。

潜在的に高い研究力を有する、20程度の地域の大学の研究力を強化

中堅・中小・小規模事業者の生産性向上支援

- 経営力向上のための事業分野別指針の策定、優良事例の発信。
- 今後2年間で1万社以上を専門家が支援し、IT化、カイゼン活動、ロボット導入を促進。

攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化 ～これまでの民間企業等の取組・成果

2009年及び2015年の農地法改正以降、リース形式での企業参入は2,039社、加工業者等が出資した株式会社は398法人（いずれも2015年12月末時点）となるなど、異業種の参入が活発に。また、若者の新規就農も増加するなど、大きな変革が進行。60年ぶりの農協改革、農地中間管理機構の設立、国家戦略特区での取組、スマート農業の取組、TPP等もきっかけに。

60年ぶりの農協改革

- 農協制度改革を受け、農協系統では、これまで関わりの薄かった大規模な担い手農業者を総合的に支援するため、**全国47の都道府県で担い手サポートセンターを設置**。訪問等を通じた経営サポートを開始。

国家戦略特区での取組 ～生産から加工・流通・販売までをつなげ農業の高付加価値化を目指す動き

(新潟市)

- コンビニ大手のローソンがコシヒカリ生産に参入。首都圏のコンビニのおにぎりに、生産した米を活用。
- セブン&アイ・ホールディングスの子会社が野菜生産に参入。収穫した野菜を県内や首都圏のイトーヨーカ堂で販売。
- クボタの子会社と丸栄製粉が、輸出用米と小麦生産に参入。クボタの先端ICT農機を活用。

(養父市)

- ヤンマーの子会社が地元農家と協力してニンニクを生産。
- クボタの子会社がICTを活用した米生産へ参入。

農地中間管理機構の設立

- 機構の発足により担い手への農地集積が再び進展。

(2010年 48.1% 2013年 48.7%)

2014年 50.3% 2015年 52.3%

相次ぐ異業種の参入

- トヨタは、自動車の生産管理・工程管理ノウハウを活用し、米の生産のIT管理ツール「豊作計画」を開発し、愛知県・石川県の米生産農業法人に提供。
- IHIは、人工衛星で作物の生育を監視し、農家に情報提供する技術“Field Touch”を開発。
- アイリスオーヤマは、ペットフードの鮮度を保つ技術を活用し、宮城県の農業生産法人とともに、輸出用の低温精米工場を宮城県に建設。
- 富士通グループは、福島県の閉鎖した半導体用のクリーンルームで、レタス等の腎臓病患者向けの低カリウムの野菜生産に参入。
- 三井物産は、TPPを見据え、北海道で生産している玉ねぎの輸出を検討。
- イオンは、農地中間管理機構を活用し、埼玉県のブランド米の生産に参入。県内のイオンで販売。

若手の就農者数が増加

- 40代以下の若手新規就農者数が増加（平成26年の49歳以下の新規就農者は2.2万人（平成19年以降最多）で、全新規就農者数5.8万人の約4割）

農林水産物・食品の輸出額は過去最高

2012年 4,497億円 2013年 5,505億円 2014年 6,117億円
2015年 7,452億円（過去最高）

攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化 ~ 今後の取組

農地中間管理機構の機能強化、生産資材のコスト削減・流通構造の改善等の取組を引き続き推進。さらに、人材力の強化、輸出力の強化、スマート農業の推進等の取組を進め、農業者の所得向上を実現。

農地中間管理機構の機能強化

- 農地集約の実績を上げた都道府県へのインセンティブの付与。
- 遊休農地の課税強化の周知や、機構に貸し付けた農地に対する課税軽減措置の活用を要請。実施状況を把握・公表。

米の生産調整の見直し

- 2018年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた工程の確実な実施。

生産資材価格見直し、生産者有利な流通・加工構造

- 農業者の所得向上のため、農業者が一円でも安く生産資材を調達でき、一円でも高く農産物を販売できる仕組みを構築できるよう、今秋までに具体策を検討。

人材力の強化、成長資金の供給

- 意欲ある農業者が、営農活動と並行して、販売、財務、組織管理等、経営に必要な知識を習得する場の創設の促進。
- 若者や農業関連ベンチャーの参入促進・確保のための施策を検討。
- 個人保証に過度に依存しない事業性評価融資の定着、民間金融機関による農業融資の活性化等を推進し、成長資金を供給。
- A-FIVE(農林漁業成長産業化支援機構)の機能を強化。

6次産業市場

5.1兆円(2014年度) 10兆円(2020年度)

農林水産物・食品輸出額

2020年に1兆円(前倒し達成を図る)

担い手への農地集積 2023年までに8割を集積

輸出力の強化

- 農林水産物・食品輸出を戦略的に推進。農林漁業者や食品事業者による意欲的な取組を支援。民間では対応できない外国の規制等に対応。
- 2016年秋までに新たな輸出額の達成目標を取りまとめ。

スマート農業の推進

- 2020年までに、遠隔監視によるトラクターの無人自動走行システムを実現するため、産学共同研究や関連制度の整備を推進。
- AIやIoTの活用による飛躍的な生産性向上を図るため、「人工知能未来農業創造プロジェクト(仮称)」を開始。

農業界と産業界の連携強化

- 農業界と産業界の連携により、先端技術を有する企業との共同技術開発、地域の商工会議所等と連携した新商品開発等を推進。
- 農業法人と他産業の人材を結びつける、人材マッチングの仕組みを整備。

林業・水産業の成長産業化

- 公共建築物、商業施設、中高層建築物の木造・木質化を推進、原木の安定供給体制を整備。
- 水産業の収益性向上のため漁業地域の構造改善、資源管理等を推進。

観光立国の実現 ~ 今後の取組

訪日外国人旅行者数

4,000万人(2020年)、6,000万人(2030年)

訪日外国人旅行消費額

8兆円(2020年)、15兆円(2030年)

- 戦略的なビザ緩和（ASEAN諸国を中心に14ヶ国でビザ発給要件を緩和）、消費税免税制度の拡充（免税対象品目の拡大等（全国の消費税免税店数：約3万5千店（2016年4月1日時点）））、航空ネットワークの拡充（羽田空港の国際線3万回増枠（6万回 9万回））等を実施。
- 訪日外国人旅行者数・旅行消費額は過去最高を更新。

旅行者数	2012年 836万人	2013年 1,036万人	2014年 1,341万人	2015年 1,974万人(47.1%増)
------	-------------	---------------	---------------	-----------------------

旅行消費額	2012年 1兆846億円	2013年 1兆4,167億円	2014年 2兆278億円	2015年 3兆4,771億円(71.5%増)
-------	---------------	-----------------	---------------	-------------------------

「明日の日本を支える観光ビジョン」等に基づき、観光立国の実現に向けた取組を総合的・戦略的に推進
観光を我が国の基幹産業に

観光資源の魅力を極め、
「地方創生」の礎に

- 迎賓館等魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放
- 国立公園のブランド化（2016年に5箇所の国立公園で外国人を呼び込む取組を開始）
- 文化財の観光資源としての活用推進（文化財を中核とする観光拠点を2020年までに全国200拠点程度整備）
- 景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上（2020年を目途に主要な観光地で景観計画を策定）
- 滞在型農山漁村の確立・形成
- 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統的工芸品等の消費拡大
- 広域観光周遊ルートの世界水準への改善（専門家チームの派遣等）
- 東北の観光復興

観光産業を革新し、国際競争力を高め、
我が国の基幹産業に

- 世界水準のDMOの形成・育成（2020年までに世界水準のDMOを全国で100組織形成）
- 産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化（トップレベルの経営人材等）
- 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
- 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供（容積率緩和制度の創設等）
- ビザの戦略的緩和（中国、フィリピン、ベトナム、インド、ロシア）
- 観光関係の規制・制度の見直し等（通訳ガイド制度の見直し、民泊サービスのルール整備等）
- 欧米豪や富裕層をターゲットにしたプロモーションの強化
- MICE誘致の促進

すべての旅行者が、ストレスなく快適に
観光を満喫できる環境に

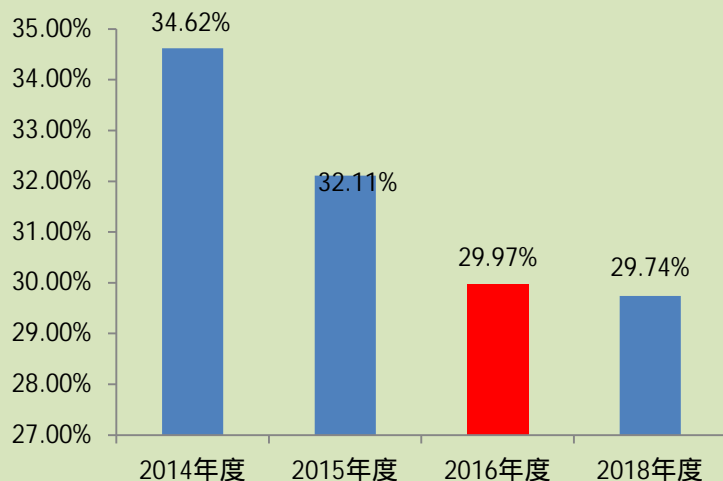
- 最先端技術を活用した出入国審査等の実現（2016年度に空港での入国審査待ち時間20分以内を目標）
- 新幹線、高速道路などの高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備
- 地方空港等のゲートウェイ機能強化（北海道の複数空港一体運営の推進、羽田空港の飛行経路の見直し等首都圏空港機能強化等）
- クルーズ船受入拡充（訪日クルーズ旅客2020年に500万人を目標）。
- 公共交通利用環境の革新（地方ブロック別連絡会を活用した受入環境整備等）
- キャッシュレス環境や通信環境の改善、外国人患者受入体制の充実、ユニバーサルデザインの推進
- 休暇改革（学校休業日の柔軟な設定やそれに合わせた産業界の取組の促進等）

生産性革命を実現する企業の投資を促進 民間企業等の取組・成果

- 「数年以内に法人実効税率を20%台に引き下げる」との方針（2014年骨太の方針）を2016年度に実現。海外企業の投資も実現。
- 中小企業の設備投資を税制面からも支援。

法人実効税率の引き下げ

- 2016年度に20%台に引き下げを実現。



中小企業の設備投資の促進

- 中小企業が2018年度末までに生産性を向上させる設備投資を行った場合、固定資産税を3年間半減。（赤字企業も利用可能）

外国企業の日本への投資事例

ピエール・ファール社(仏)

- 仏第3位の製薬メーカーであり、化粧品メーカーであるピエール・ファール社の日本法人が、仏国外で初の研究拠点を東京に開設し、2016年1月から稼働。

ジョンソン・エンド・ジョンソン社(米)

- ジョンソン・エンド・ジョンソン(米)は、2014年8月に、最先端の医療技術の習得が可能な、医療従事者向けの研究・トレーニング施設である「東京サイエンスセンター」を開設。

イケア社(スウェーデン)

- 2006年の1号店開設以降、順次店舗を拡大。2014年には8店舗目となる仙台にオープン。2020年までに14店舗を目指す。

アップル社(米)

- 横浜に研究開発拠点を設置予定。(2017年稼働予定)

国家戦略特区の活用（構造改革の突破口） これまでの取組の成果（1）

これまで10箇所指定された国家戦略特区で、175の事業が大きな成果。
 スピード第一で改革の突破口を開くと国家戦略特区の意義を実証。
 GDP600兆円を実現する上で、合理性の乏しい20世紀型規制の打破すべく、国家戦略特区の取組を引き続き強化。

< 国家戦略特区における主な規制改革事項等の実現時期など >

	規制改革事項名	政府決定(成長戦略等): ○ 措置: ◎ 初の自治体による活用: ●				初の活用自治体
		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
		集中取組期間			集中改革強化期間	
都市・創業・外国人材・観光	都市計画の手続迅速化	○	◎	●		東京都
	開業ワンストップセンター		○	●	◎	東京都
	公証人の役場外の定款認証		○	◎	●	東京都
	家事支援外国人材の受入れ		○	◎	●	神奈川県
	民泊(宿泊可能な住宅解禁)	○	◎	●		東京都(大田区)
	過疎地等での自家用自動車の活用拡大			○	◎	-
医療・保育	外国医師の受入れ	○	◎	●		東京都
	病床数の特例	○	◎	●		兵庫県
	保険外併用療養(先進医療の承認迅速化)	○	◎	●		大阪府、京都府
	革新的医療機器の開発迅速化			○	◎	大阪府
	医学部の新設	○		◎	●	成田市
	地域限定保育士(年2回目の試験実施)		○	◎	●	神奈川県、成田市、大阪府、沖縄県、仙台市
	都市公園内の保育所設置		○	◎	●	東京都
	テレビ電話による服薬指導の特例			○	◎	-
教育・雇用	雇用労働相談センター(雇用条件の明確化)	○	◎	●		福岡市
	公設民営学校の解禁	○		◎	●	愛知県
農林	農業委員会の見直し	○	◎	●		妻父市
	農業生産法人の役員要件緩和	○	◎	●		新潟市
	信用保証の農業への適用	○	◎	●		新潟市、妻父市
	国有林野の貸付拡大		○	◎	●	仙北市
	企業による農地取得の特例		○		◎	-